

下関市公共施設等総合管理計画 新旧対照表

旧			新		
(表紙裏)			(表紙裏)		
版数	年月	摘要	版数	年月	摘要
初版	平成28年 2月		初版	平成28年 2月	
初版(修正版)	平成29年11月	本庁舎整備事業の変更を反映	初版(修正版)	平成29年11月	本庁舎整備事業の変更を反映
改訂第2版	令和 3年 2月	総務省策定指針の改訂を反映	改訂第2版	令和 3年 2月	総務省策定指針の改訂を反映
			<u>改訂第2版(修正版)</u>	<u>令和 5年 3月</u>	<u>総務省策定指針の改訂を反映</u>
(64 ページ)			(64 ページ)		
<p>総務省指針(抜粋)</p> <p>第一 総合管理計画に記載すべき事項</p> <p>二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <p>(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方</p> <p>① 点検・診断等の実施方針</p> <p>② 維持管理・更新等の実施方針</p> <p>③ 安全確保の実施方針</p> <p>④ 耐震化の実施方針</p> <p>⑤ 長寿命化の実施方針</p> <p>⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針</p> <p>⑦ <u>統合や廃止の推進方針</u></p> <p>⑧ <u>総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</u></p>			<p>総務省指針(抜粋)</p> <p>第一 総合管理計画に記載すべき事項</p> <p>二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <p>(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方</p> <p>① 点検・診断等の実施方針</p> <p>② 維持管理・更新等の実施方針</p> <p>③ 安全確保の実施方針</p> <p>④ 耐震化の実施方針</p> <p>⑤ 長寿命化の実施方針</p> <p>⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針</p> <p>⑦ <u>脱炭素化の推進方針</u></p> <p>⑧ <u>統合や廃止の推進方針</u></p> <p>⑨ <u>数値目標</u></p> <p>⑩ <u>地方公会計(固定資産台帳等)の活用</u></p> <p>⑪ <u>保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針</u></p> <p>⑫ <u>広域連携</u></p> <p>⑬ <u>地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携</u></p> <p>⑭ <u>総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</u></p>		

旧	新
<p>(64 ページ)</p> <p>○公共施設マネジメント事前協議制度の実施 (基本方針 1、総務省指針⑦に基づくもの)</p> <p>略</p> <p>構想の段階……………各課での検討段階のもの</p> <p><u>総合計画実施計画時…実施計画の策定、更新前に実施</u></p> <p>予算時……………当初予算、補正予算要求前に実施</p> <p>略</p>	<p>(65 ページ)</p> <p>○公共施設マネジメント事前協議制度の実施 (基本方針 1、総務省指針⑧、⑨、⑫、⑬に基づくもの)</p> <p>略</p> <p>構想の段階……………各課での検討段階のもの</p> <p>予算時……………当初予算、補正予算要求前に実施</p> <p>略</p>
<p>(65 ページ)</p> <p>○施設総量の抑制 (基本方針 1、総務省指針⑦に基づくもの)</p> <p>略</p>	<p>(65 ページ)</p> <p>○施設総量の抑制 (基本方針 1、総務省指針⑧、⑨、⑪、⑫、⑬に基づくもの)</p> <p>略</p>
<p>(65 ページ)</p> <p>○施設評価の実施 (基本方針 1、総務省指針⑦に基づくもの)</p> <p>略</p>	<p>(66 ページ)</p> <p>○施設評価の実施 (基本方針 1、総務省指針⑧、⑩に基づくもの)</p> <p>略</p>
<p>(66 ページ)</p> <p>○公共施設の除却・売却方針の事務処理方法の整備 (基本方針 1、総務省指針②、⑦に基づくもの)</p> <p>略</p>	<p>(66 ページ)</p> <p>○公共施設の除却・売却方針の事務処理方法の整備 (基本方針 1、<u>3</u>、総務省指針②、⑧、⑪に基づくもの)</p> <p>略</p>
<p>(66 ページ)</p> <p>○P F I 等の P P P の活用 (基本方針 3、総務省指針②、⑧に基づくもの)</p> <p>略</p>	<p>(67 ページ)</p> <p>○P F I 等の P P P の活用 (基本方針 3、総務省指針②、⑭に基づくもの)</p> <p>略</p>

旧	新
<p>(67 ページ)</p> <p>○電気供給契約における一般競争入札の実施 (基本方針 3、総務省指針②に基づくもの) 公共施設の維持管理費用を縮減するため、電気供給契約において、<u>今後、新電力の導入による電気代の節減に努めます。</u></p>	<p>(67 ページ)</p> <p>○電気供給契約における一般競争入札の実施 (基本方針 3、総務省指針②に基づくもの) 公共施設の維持管理費用を縮減するため、電気供給契約において、<u>一般競争入札等による最も有利な電気調達方法を検討し、電気代の節減に努めます。</u></p> <p>(68 ページ)</p> <p>○<u>脱炭素化の推進</u> <u>(基本方針 3、総務省指針②、⑦に基づくもの)</u> <u>脱炭素社会の実現と公共施設の維持管理費用の縮減に向けて、温室効果ガス排出量の少ないLED照明をはじめとした高効率・省エネルギー機器の導入を図り、エネルギー使用量の削減に努めます。</u> <u>また、太陽光などの再生可能エネルギーによる発電設備や発電した電気を有効利用するための蓄電池の導入を検討するとともに、再生可能エネルギーと省エネルギー対策により公共施設のZEB化を目指します。</u></p> <div data-bbox="1205 1010 2092 1209" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>公共施設のZEB化</u> ZEBとは、<u>Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)</u> の略称で、<u>建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと</u>です。</p> </div>
<p>(67 ページ)</p> <p>○営繕業務に係る統一的な事務処理方法の確立とその活用 (基本方針 2、3、総務省指針①、②、③、⑧に基づくもの) 略</p>	<p>(68 ページ)</p> <p>○営繕業務に係る統一的な事務処理方法の確立とその活用 (基本方針 2、3、総務省指針①、②、③、⑭に基づくもの) 略</p>

旧

新

(68 ページ)

(70 ページ)

図表 50) 基本方針と具体的な取り組みの関係

図表 50) 基本方針と具体的な取り組みの関係

基本方針	方針1			方針2	方針3	
	施設の適正配置と 施設総量の縮減			施設 の 予 防 保 全 に よ る 長 寿 命 化	施設の効率的かつ 効果的な運営	
	ア	イ	ウ	ア	ア	イ
具体的な取り組み	新規整備 の抑制	既存施設 の見直し	余剰施設 の見直し	予 防 保 全 型 の 維 持 補 修 へ の 転 換	維持管理 費用の縮 減	効率的か つ効果的 な契約方 式の導入 等
・公共施設マネジ メント事前協議制度 の実施	○	○	○			
・施設総量の抑制	○	○	○			
・施設評価の実施	○	○	○			
・耐震化の対応						
・施設のトリアージ				○		
・公共施設の除却・ 売却方針の事務処 理方法の整備			○		○	
・PFI等のPPP の活用					○	
・使用料等の受益者 負担の見直しの実 施					○	
・ネーミングライツ の導入					○	
・電気供給契約にお ける一般競争入札 の実施					○	○

基本方針	方針1			方針2	方針3	
	施設の適正配置と 施設総量の縮減			施設 の 予 防 保 全 に よ る 長 寿 命 化	施設の効率的かつ 効果的な運営	
	ア	イ	ウ	ア	ア	イ
具体的な取り組み	新規整備 の抑制	既存施設 の見直し	余剰施設 の見直し	予 防 保 全 型 の 維 持 補 修 へ の 転 換	維持管理 費用の縮 減	効率的か つ効果的 な契約方 式の導入 等
・公共施設マネジ メント事前協議制度 の実施	○	○	○			
・施設総量の抑制	○	○	○			
・施設評価の実施	○	○	○			
・耐震化の対応						
・施設のトリアージ				○		
・公共施設の除却・ 売却方針の事務処 理方法の整備			○		○	
・PFI等のPPP の活用					○	
・使用料等の受益者 負担の見直しの実 施					○	
・ネーミングライツ の導入					○	
・電気供給契約にお ける一般競争入札 の実施					○	○
・脱炭素化の推進					○	

旧							新						
(68 ページ)							(70 ページ)						
・ 営繕業務に係る統一的な事務処理方法の確立とその活用				○	○		・ 営繕業務に係る統一的な事務処理方法の確立とその活用				○	○	
・ ユニバーサルデザイン化の推進						○	・ ユニバーサルデザイン化の推進						○
・ 市民との協働							・ 市民との協働						
<p>※「耐震化の対応」については、基本方針に基づくものではなく、現存する施設の安全性の確保、あるいは避難所としての機能から最低限必要なものであるという観点で、具体的な取り組みとしています。</p> <p>※「市民との協働」については、本計画が今後の「新しいまちづくり」に関して重要な役割を担うという観点で、具体的な取り組みとしています。</p>							<p>※「耐震化の対応」については、基本方針に基づくものではなく、現存する施設の安全性の確保、あるいは避難所としての機能から最低限必要なものであるという観点で、具体的な取り組みとしています。</p> <p>※「市民との協働」については、本計画が今後の「新しいまちづくり」に関して重要な役割を担うという観点で、具体的な取り組みとしています。</p>						

旧

新

(69 ページ)

(71 ページ)

図表 51) 具体的な取り組みと総務省指針「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」の関係

図表 51) 具体的な取り組みと総務省指針「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」の関係

総務省指針 「公共施設等の管理 に関する基本的な 考え方」	①点検・診断等の実施方針	②維持管理・更新等の実施方針	③安全確保の実施方針	④耐震化の実施方針	⑤長寿命化の実施方針	⑥ユニバーサルデザイン化の推進	⑦統合や廃止の推進方針	⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制的構築方針
具体的な取り組み								
・公共施設マネジメント事前協議制度の実施							○	
・施設総量の抑制							○	
・施設評価の実施							○	
・耐震化の対応			○	○				
・施設のトリアージ					○			
・公共施設の除却・売却方針の事務処理方法の整備		○					○	
・PFI等のPPPの活用		○						○
・使用料等の受益者負担の見直しの実施		○						
・ネーミングライツの導入		○						
・電気供給契約における一般競争入札の実施		○						

総務省指針 「公共施設等 の管理に関 する基本的 な考え方」	①点検・診断等の実施方針	②維持管理・更新等の実施方針	③安全確保の実施方針	④耐震化の実施方針	⑤長寿命化の実施方針	⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	⑦脱炭素化の推進方針	⑧統合や廃止の推進方針	⑨数値目標	⑩地方公営企業法(固定資産等)の活用	⑪保有する財産(未利用資産等)の活用 や処分に関する基本方針	⑫広域連携	⑬地方公共団体における各種計画及び 国管理施設との連携	⑭総合的かつ計画的な管理を実現する ための体制的構築方針
具体的な取り組み														
・公共施設マネジメント事前協議制度の実施								○	◎				◎	◎
・施設総量の抑制								○	◎		◎	◎	◎	
・施設評価の実施								○		◎				
・耐震化の対応			○	○										
・施設のトリアージ						○								
・公共施設の除却・売却方針の事務処理方法の整備		○						○			◎			
・PFI等のPPPの活用		○												○
・使用料等の受益者負担の見直しの実施		○												
・ネーミングライツの導入		○												
・電気供給契約における一般競争入札の実施		○												
・脱炭素化の推進		◎								◎				

旧

新

(69 ページ)

(71 ページ)

・宮繕業務に係る統一的な事務処理方法の確立とその活用	○	○	○						○
・ユニバーサルデザイン化の推進						○			
・市民との協働									

・宮繕業務に係る統一的な事務処理方法の確立とその活用	○	○	○															○
・ユニバーサルデザイン化の推進								○										
・市民との協働																		

旧

新

(130 ページ)

(132 ページ)

第5章 本計画の管理の仕組み

第5章 本計画の管理の仕組み

5.1 全庁的な取組体制の構築

5.1 全庁的な取組体制の構築

総務部行政管理課が、公共施設マネジメントを推進するうえでの進行管理役を担い、一元的な情報管理集約、本計画の進行管理などを行います。なお、今後、必要性、機動性等を検討のうえ、専任の組織を検討することも視野に入れながら公共施設マネジメントを推進していきます。平成27年4月には、その最初の取り組みとして、総務部行政管理課に属する出先機関として「下関市公共施設マネジメント推進室」を設置したところです。

総務部行政管理課が、公共施設マネジメントを推進するうえでの進行管理役を担い、一元的な情報管理集約、本計画の進行管理などを行います。また、今後、必要性、機動性等を検討のうえ、専任の組織を検討することも視野に入れながら公共施設マネジメントを推進していきます。

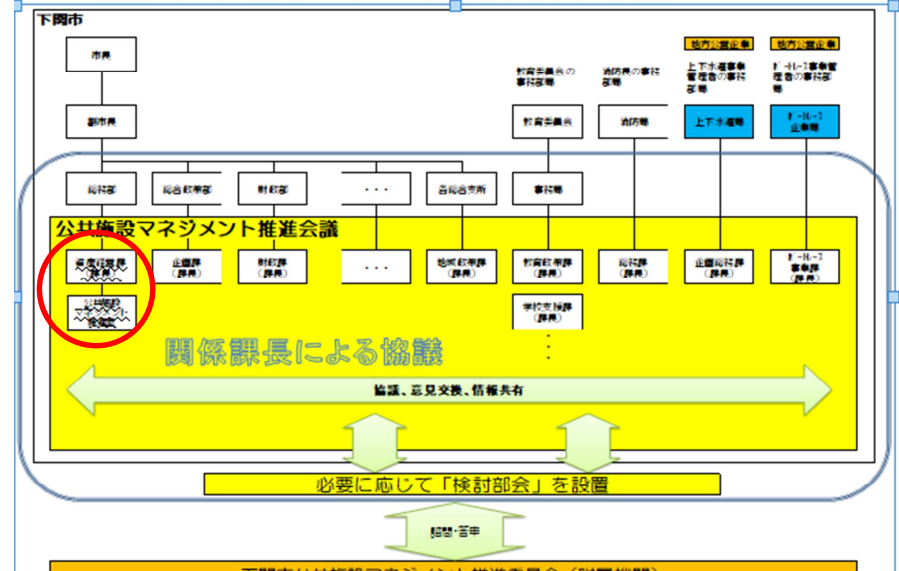
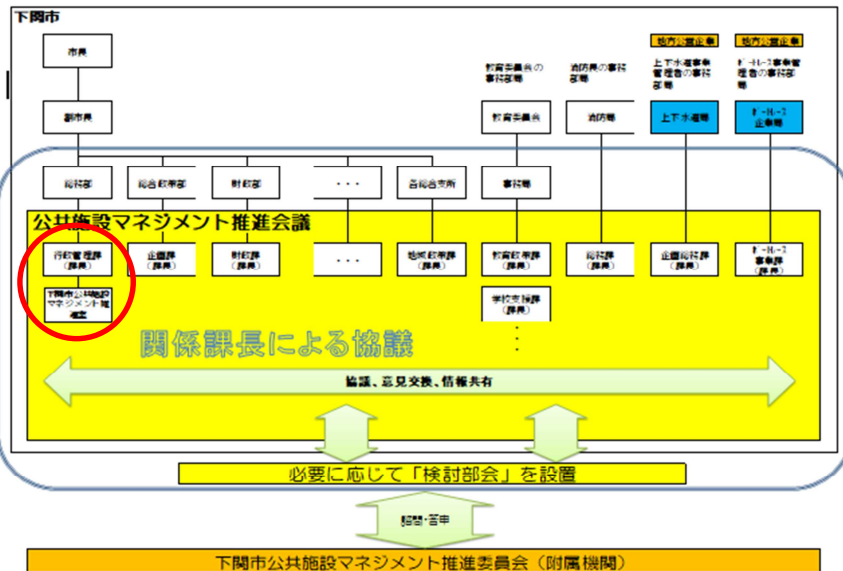
なお、行政管理課は令和4年4月に資産経営課に再編され、「公共施設マネジメント推進室」を中心として、公共施設マネジメントと財産管理の一体的な取り組みを進めています。

略

略

図表 56) 公共施設マネジメント推進のための組織構成

図表 56) 公共施設マネジメント推進のための組織構成



旧

(131 ページ)

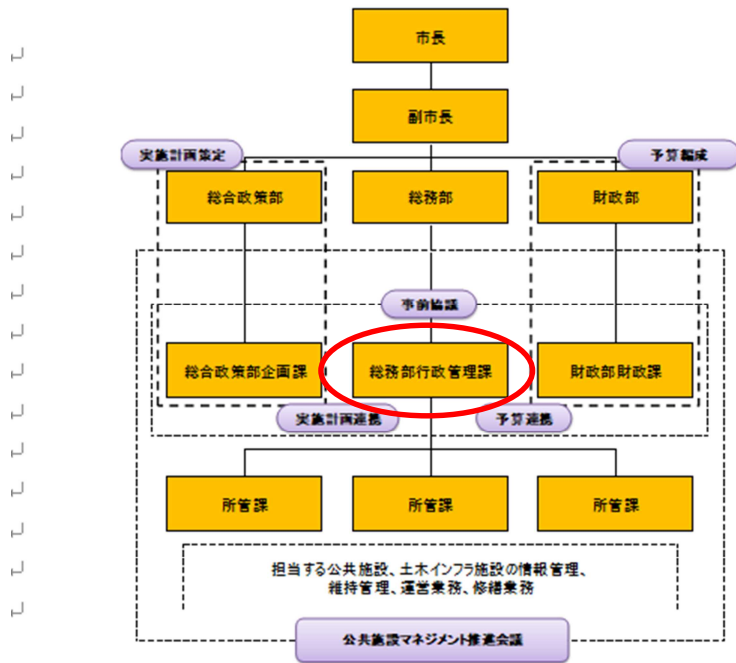
また、予算配分については、総務部行政管理課が、平成 27 年度から始めた事前協議制度で得た情報等をもとに、総合政策部企画課、財政部財政課とともに中期的な財政収支の状況に注視しながら、連携して行います。

略

(132 ページ)

略

図表 58) 現在の公共施設マネジメントに関する取組体制のイメージ



新

(133 ページ)

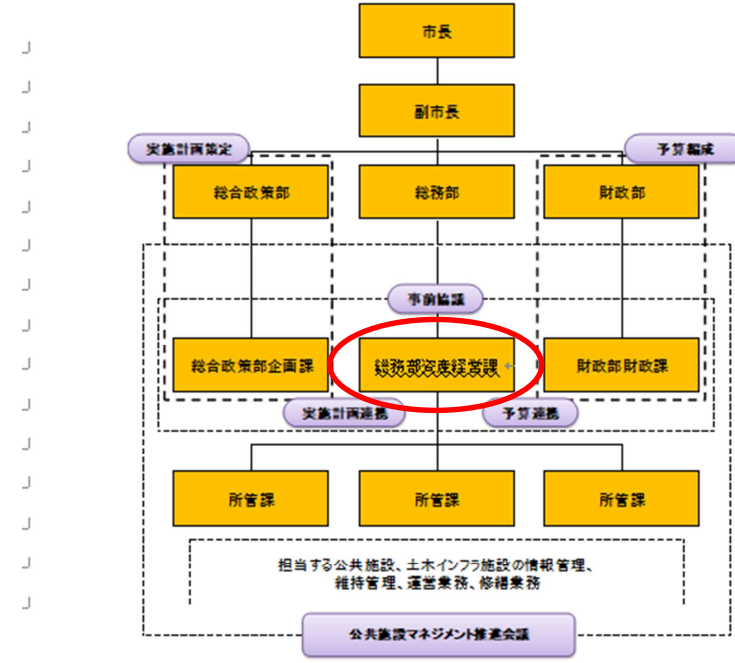
また、予算配分については、総務部資産経営課が、平成 27 年度から始めた事前協議制度で得た情報等をもとに、総合政策部企画課、財政部財政課とともに中期的な財政収支の状況に注視しながら、連携して行います。

略

(134 ページ)

略

図表 58) 現在の公共施設マネジメントに関する取組体制のイメージ



旧	新
<p>(裏表紙) 略 下関市総務部行政<u>管理課</u> e-mail:<u>smgyosei</u>@city.shimonoseki.yamaguchi.jp</p>	<p>(裏表紙) 略 下関市総務部<u>資産経営課</u> e-mail:<u>fmsys</u>@city.shimonoseki.yamaguchi.jp</p>